

## 平成20年度長崎県大学図書館協議会総会議事要旨

1. 日 時： 平成20年6月6日（金） 15：00～17：40
2. 場 所： 長崎国際大学 事務棟2階会議室
3. 出席館： 11館（16名）＋ [オブザーバー参加：公共から3名]  
出席：長崎県立大学（本村グループリーダー、永松課長）、活水女子大学（森課長）、長崎外国語大学・短期大学（岡村室長）、長崎純心大学（岩崎室長）、長崎総合科学大学（伴課長）、長崎玉成短期大学（大浦館長）、長崎女子短期大学（森館長）、佐世保工業高等専門学校（松尾館長・時田係長）、長崎大学（柴多館長・郷原課長・下田班長）、長崎国際大学（正山館長、飯島課長、岩崎司書）  
オブザーバー：長崎県公共図書館等協議会（佐世保市立図書館：渡辺館長、長崎県立長崎図書館：奥山課長・一瀬係長）  
欠席：長崎ウエスレヤン大学
4. 配布資料： 総会資料等、共同リポジトリ情報交換会報告書

議事に先立ち、会場館である長崎国際大学の飯島課長から、

- ・ 平成20年4月より長崎県立大学が統合され、本日は佐世保校とシーボルト校の2校から出席があるものの、本会の機関数は13館から12館になったこと
- ・ 今日、その12加盟館のうち11機関が出席しており、総会は会則第5条2項により成立していること

の2点の報告があった。続いて、同大学図書館の正山館長から開会の挨拶、さらに、代表幹事館である長崎大学附属図書館の柴多館長からの挨拶も行われた。また、配布資料の確認の後、オブザーバーとして長崎県公共図書館等協議会から3名が出席されていることも合わせて報告された。

出席者自己紹介の後、慣例により会場館の正山館長が議長に選出され、議事に入った。

## 5. 議 事

(1) 平成19年度事業報告について（資料1）

(2) 平成19年度決算報告・監査報告について（資料2）

資料1および資料2について、事務局担当者の長崎大学下田班長（以下、事務局と省略。）より説明があり、一括して審議がなされた。

監査館である長崎県立大学シーボルト校による監査結果が、出席者の本村グループリーダーにより報告され、拍手により承認された。

(3) 平成20年度事業計画(案)について(資料3)

事務局から、資料3について、研修会・講演会、継続事業等の提案がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 県内大学共同リポジトリについて(資料4+別紙)

3月18日に行われた広島での「共同リポジトリ情報交換会」に県大図協から派遣された長崎国際大学の飯島課長から報告があった。続いて、長崎大学から参加した郷原課長の発言があり、最後に、研修企画委員長の長崎総合科学大学の伴課長からリポジトリに関する事業提案が出された。この後、活水女子大学の森課長から以下の質問が出された。

- ・ 広島では共同リポジトリといいながら、実態はそれぞれの大学のリポジトリとして登録されているのか、著作権処理が個々の大学の機関リポジトリへの掲載としてなされているのか、それとも共同リポジトリへの掲載として処理されているのか。
- ・ 本学紀要を電子化するにあたり、N I Iが本学が提供するものとして発信元を限定して著作権処理をしているので、この処理で共同のリポジトリというところで発信することが著作権処理として満たされているのかどうか、整理して教えてほしい。
- ・ 機関リポジトリと言った場合の機関とは、自分が所属する機関であると考えられるが、共同でリポジトリを構築した場合、それを自分が所属する機関といえるのかどうか。
- ・ 今回提案の共同リポジトリは「長崎学」というテーマでのリポジトリ構築ということで、広島のようなそれぞれの機関が参加する1つのツールとしての共同リポジトリ構築ではないのか。
- ・ 「長崎関係論文データベース」は単なる書誌情報のデータベースでしかなく、そこに本文データをリンクさせるとなると著作権処理が必要になるのではないか。

これに対し、長崎国際大学の飯島課長、長崎大学の郷原課長と下田班長から以下の説明が行われた。

- ・ 実態は共同のサーバを利用しながら、あたかもそれぞれの大学で機関リポジトリとして立ち上げているようにシステム上も見えているが、著作権処理を具体的にどうしているのかはわからない
- ・ 情報発信をする時に、本来なら所属機関のサーバで行いたいのが、それが予算や人材の問題等でできないため、当面は共同のリポジトリで発信するという説得を大学側にできる。
- ・ 著作権処理は必要なことだが、そもそもは情報発信をリポジトリでオープンに行うことが大切で、それを構築し、維持管理できそうなのが大学なり、あるいは図書館

という機関であっただけ。リポジトリでオープンに情報発信するということでの著作権処理は必要。

- ・ 広島と同じように、県大図協のサーバを利用してリポジトリを構築し、それにそれぞれの機関が参加するというのも視野に入れているし、もう1つはプロトタイプで作成した長崎関係論文データベースで著作権処理がきちんとできれば、それを本文データまで閲覧できる「リポジトリ」として構築できないかということも検討していきたいと考えている。

以上の討議の結果、今回提案した「リポジトリ・アンケート調査」と「リポジトリの今後の進め方」に関しては原案どおり承認された。

(5) 平成20年度予算(案)について(資料5)

今年度の事業計画が承認されたところで、事務局から今年度の予算案の説明があった。原案に記載ミスがあったが、口頭での説明により全員了解し、拍手により承認された。(後ほど差し替えの資料が配付された。)

— <休憩 16:43~16:50> —

(6) 平成21年度総会会場館について(資料6)

事務局より、資料6にもとづいて、ローテーションの説明があり、来年度の総会会場館は長崎外国語大学・短期大学になるとの説明があった。同大学の岡村室長に確認したところ了承されたので、平成21年度の総会会場館は長崎外国語大学・短期大学に決定し、再来年の平成22年度はローテーションから長崎ウエスレヤン大学であることも合わせて確認された。また、私立大学での開催が一巡した平成23年度は公立大学へシフトすることになり、長崎県立大学になる旨の報告があった。

(7) 平成20~21年度役員館の改選について(資料6)

事務局から資料6と会則、選挙手続きの説明があり、平成20~21年度の役員館と監査館の選挙が行われた。開票の結果、幹事館は国公立が長崎大学、私立大学が活水女子大学、短期大学・高専が長崎短期大学と決定し、互選により長崎大学が代表幹事館に選任された。また、監査館は長崎総合科学大学が選出された。

(8) その他

なし

## 6. 報告事項

(1) 平成19~20年度研修企画委員について(資料7)

事務局から、資料7について説明があった。研修企画委員は2年任期で昨年度選出

されているため、現行の4名がそのまま確認された。

(2) 日本図書館協会評議員会について

活水女子大学の森課長より、配付資料に基づき報告があった。

(3) 各館の当面する諸問題について

各館から以下のとおり報告があった。(発言は着席順)

長崎県立大学：一般開放をしているが、言いがかりをつけてくる利用者がいて、対応に苦慮している。(佐世保校)

活水女子大学：ブックレビューやコンテストの開催をして学生の利用推進を図っているが広がりが少ない。紀要に関しては、コンテンツを充実すること、創刊号に遡って著作権処理し、N I I の紀要電子化サービスに応募する予定。貴重書の整理をしてコレクションとして構築したい。

長崎外国語大：開館時間を平日は20時30分まで、土曜日が16時まで延長。

長崎純心大学：狭隘化の進行が深刻。

長崎総科大学：定員割れによる図書館予算の削減。

長崎女子短大：情報化の作業を進め、来年度から貸出業務を行う予定

長崎玉成短大：併設の長崎医療技術専門学校の図書室のとの連携を模索中。

佐世保高専：事務組織の改変で図書係から図書情報係になり3名の職員で図書と情報の両方の仕事をしている。予算確保が難しい中、紀伊国屋書店でのブックハンティングによる選書の結果、去年は貸出冊数が増えた。

県立図書館：職員2名減。書庫の狭隘化により、鳴滝高校の施設を間借りしての一部資料の収納を検討。予算が700万円カットで厳しい運営を強いられる。

長崎大学：放送大との合築棟のスペースに書庫を確保。2月に学内の生協でブックハンティングを行い、そこで選書された本の貸出が増えた。試験期間中の開館時間の延長を検討。卒業生への貸出冊数の変更(5冊へ)。

長崎短期大学：利用した資料が元の場所(棚)に戻らないので、学生の利用に関する指導を徹底していきたい。

長崎国際大学：1学部2学科で立ち上げた大学なので、現在3学部4学科あり、狭隘化が進行しつつある。今年4月の卒業生アンケートでは、図書館への満足度が70%を超え、高い評価を得た。

(4) その他

次回会場校である長崎外国語大学・短期大学の岡村室長より挨拶があった。